## 気仙沼警察署交通課からのお知らせ

## 交通死亡事故発生!

8月20日(日)の午後0時ころ、気仙沼市内の脇 1丁目地内のBRT専用道路と市道が交わる信号交 差点で、バスと自転車が衝突する交通事故が発生し て、自転車の方が亡くなりました。

## 自転車を運転するみなさんへ

自転車を運転する際は

## 自転車安全利用五則

を守り、安全運転に努めましょう。

- ① 車道が原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者を優先 自転車は、道路交通法上の車両と位置付けられており、道路を通行 する場合、車道の左側を通行するのが原則です。
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認 信号機や一時停止標識に従い、きちんと安全を確認してから通行しましょう。
- ③ 夜間はライトを点灯 自転車に乗る前にライトが点灯するか点検しましょう。
- 4 飲酒運転は禁止 お酒を飲んだときは、絶対に自転車を運転 してはいけません。
- 5 ヘルメットを着用 自転車を運転するときは、乗車用ヘルメットを 着用しましょう。

モウカザメのもーかちゃん